

2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

日本の女性の年齢階級別労働力率は、「M字カーブ」を描いていますが、諸外国はM字の谷はほとんどありません。

また、M字の底は、30～34歳となっており、30歳代で労働力率が大きく落ち込んでいます。

神奈川県は、約20年前（1995年）にはM字カーブの底が深くなっていましたが、近年その傾向は緩和されつつあります。しかしながら、M字カーブの底の値、深さも全国最下位となっており、出産子育て期にあたる女性にとって、就業の継続が難しい状況がうかがわれます。

その原因としては、長時間労働や長い通勤時間等、特に30歳代の仕事に対する負担が大きいことが挙げられます。（グラフ7）

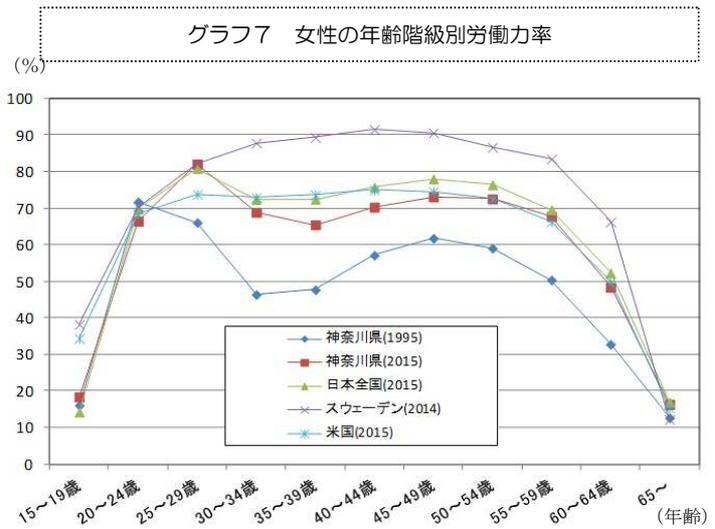
平成30年の男女間の賃金格差は、男性を100とした場合、全国では、女性は73.3%と前年から0.1ポイント格差が拡大し、神奈川県では、75.7%と1.1ポイントの縮小となりました。（グラフ8）

平成30年度の県条例に基づく事業所からの届出結果では、平均勤続年数が男性は15.7年、女性は10.4年で、格差は5.3年と前年から0.4年縮小しました。

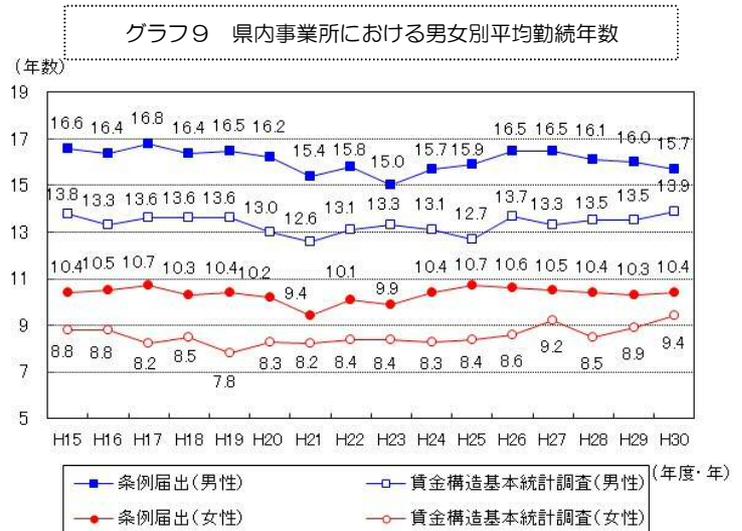
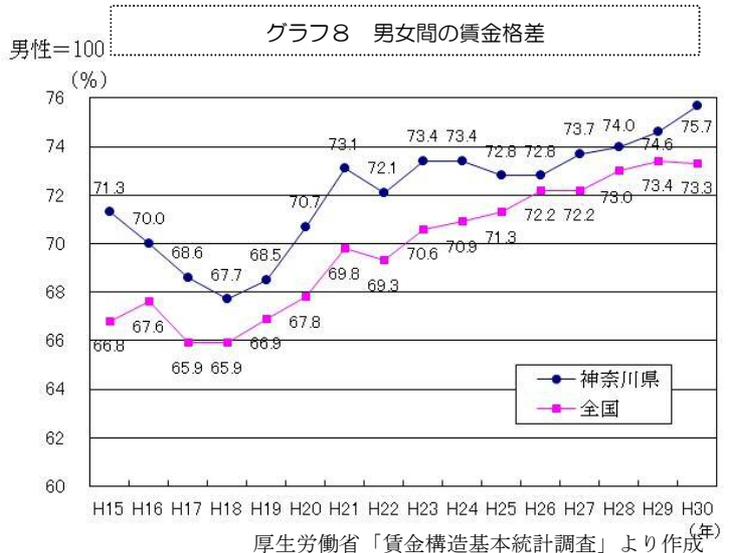
なお、平成30年の賃金構造基本統計調査での神奈川県の男女別平均勤続年数の差は4.5年と、前年から格差は0.1年縮小しています。（グラフ9）

*『条例に基づく届出』の対象：県内の従業員数300人以上の事業所（年度ごと）

*『賃金構造基本統計調査』の対象：5人以上の常用労働者を雇用する民間企業及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業者から抽出（年ごと）



神奈川県、日本全国は「国勢調査」、米国及びスウェーデンはILO「LABORSTA」より作成。「労働力率」…15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合



「神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果」厚生労働省「賃金構造基本統計調査」及びより作成

県内の事業所において、平成 30 年度の女性正社員の割合は 46.2%、男性正社員の割合は、80.1%となっています。

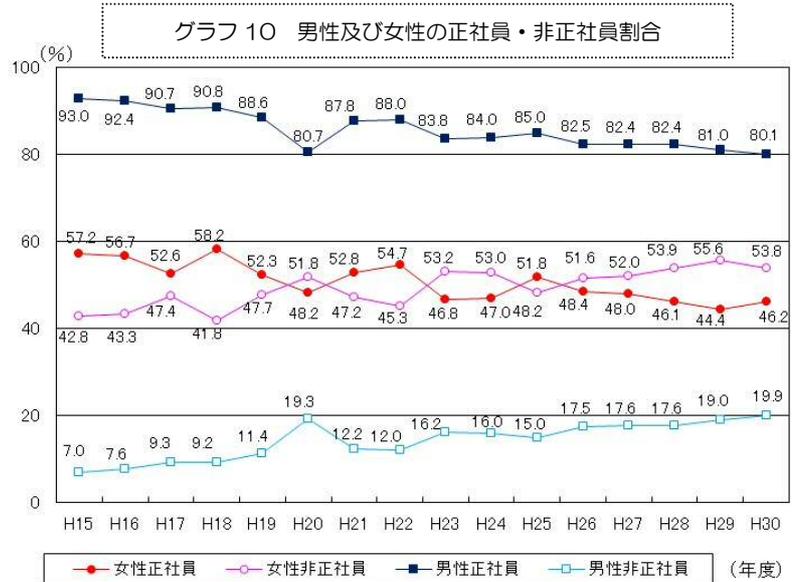
女性の正社員の割合は前年度より 1.8 ポイント増加していますが、依然として横ばいで推移し、引き続き非正社員が正社員を上回っています。(グラフ 10)

平成 30 年度に、都道府県労働局雇用均等室（全国）によせられたセクシュアル・ハラスメントの相談件数は、前年度より 831 件増加して 7,639 件でした。

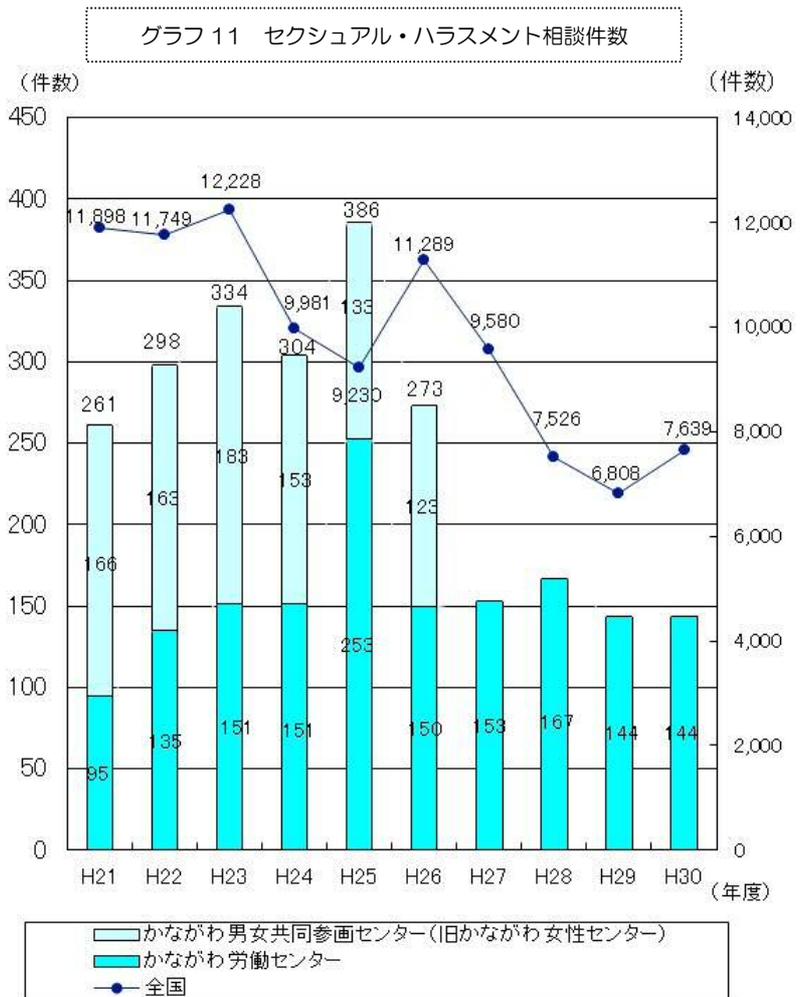
また、かながわ労働センターで受けた相談件数は 144 件で、近年ほぼ横ばいで推移しています。(グラフ 11)

*かながわ女性センターのセクシュアル・ハラスメントの相談は、平成 26 年度で終了しました。

*かながわ女性センターは平成 27 年 4 月より相談窓口を再編し、「かながわ男女共同参画センター」に名称変更しました。



「神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果」より作成



厚生労働省「雇用機会均等法の施行状況」及びかながわ労働センター「神奈川県労働相談の概況」より作成